

つくばの
投資信託で

投資信託口座を
新規開設したお客さま限定

資産づくり キャンペーン

2024年 2024年
7月1日 月 ~ 12月30日 月

キャンペーン期間中に当行にて「投資信託口座」を新規開設の上、

- 1 投資信託を30万円以上
ご購入もしくは
- 2 投信積立を5,000円以上
ご契約いただくと

1,000円

さらに

筑波銀行の **NISA**が いいさ!

NISA預りでお取引いただくと、
左記の金額に500円を上乗せ!

最大で **1,500円**
キャッシュバック

- ※1 投信積立は第1回目の引き落としが2025年1月までに確認できたお客さまが対象となります。
- ※2 インターネットバンキングからのお申込みのお客さまも対象となります。
- ※3 本キャンペーンは予告なく終了させていただく場合があります。
- ※4 2024年12月30日までのお申込み分までを対象とさせていただきます。現金のキャッシュバックは、2024年11月、2025年3月を目途に投信特約口座へご入金させていただきます。なお、現金のキャッシュバック時点で投資信託特約口座を解約されている場合には、キャンペーン対象外とさせていただきます。
- ※5 「つくばで新NISA スタートダッシュキャンペーン」対象のお客さまは、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- ※6 本キャンペーンのキャッシュバックは最大1,500円とさせていただきます。
- ※7 投信積立契約の1か月以内での解約等は、キャンペーン対象外となる場合があります。



商号／株式会社筑波銀行 登録金融機関／関東財務局長(登金)第44号 加入協会／日本証券業協会

<https://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



筑波銀行

つくばの投資信託で資産づくりキャンペーン概要

項 目	内 容
キャンペーン内容	キャンペーン期間中に、当行にて投資信託口座を新規開設の上、投資信託を30万円以上ご購入または、投信積立を5,000円以上ご契約いただいたお客さまに1,000円キャッシュバックいたします。さらに、上記いずれかをNISA預りでお取引いただくと追加で500円をキャッシュバックいたします。 ※1 投信積立は第1回目の引き落としが2025年1月までに確認できたお客さまが対象となります。 ※2 インターネットバンキングからのお申込みのお客さまも対象となります。 ※3 本キャンペーンは予告なく終了させていただく場合があります。 ※4 2024年12月30日までのお申込み分までを対象とさせていただきます。現金のキャッシュバックは、2024年11月、2025年3月を目途に投信特約口座へ入金させていただきます。なお、現金のキャッシュバック時点で投資信託特約口座を解約されている場合には、キャンペーン対象外とさせていただきます。 ※5 「つくばで新NISA スタートダッシュキャンペーン」対象のお客さまは、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。 ※6 本キャンペーンのキャッシュバックは最大1,500円とさせていただきます。 ※7 投信積立契約の1か月以内での解約等は、キャンペーン対象外となる場合があります。
キャンペーン期間	2024年7月1日(月)～2024年12月30日(月)
投資信託をご購入(取得申込)される際の留意点について	●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を委託会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の変動により損失を被り、投資元本を下回ることがあります。●当行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。●お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大3.3%(税込))がかかるほか、保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大2.2%(税込))がかかります。また、一部の投資信託は換金時に信託財産留保額(当該投資信託の換金時に適用される基準価額に対し最大0.5%)が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。●お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」を交付いたしますので、内容を十分お読みの上、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、当行本支店の窓口にご用意しております。
つくば投信積立サービスに関する留意点	●「つくば投信積立サービス」のご利用は、個人(個人事業主を含みます)および、法人のお客さまがご利用できます。●毎月のご購入の際に、商品ごとに定められている手数料等がかかります。お客さまが指定された振替金額から手数料等を差引いた金額で投資信託を購入します。なお、商品の購入にあたっては、ご指定の銘柄の「自動けいぞく(累積)投資約款」の定めに従って購入を行います。●引落日に指定預金口座の残高が購入金額に満たない場合、当該月の購入は行いません。また、総合口座の貸越による購入は行いません。●同日引落日に複数の銘柄について本サービスをお申込みいただいている場合で、指定預金口座の残高が合計引落金額に満たないが、一部の銘柄の引落金額以上となる場合は、当該銘柄の購入を行います。(ただし、ご購入する銘柄の指定はできません。) ●ご契約の際は、「投資信託受益権振替決済口座管理規定」、「つくば投信積立サービス取扱規程(定時定額購入取引)」、「自動けいぞく(累積)投資約款」および、各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」、「契約締結前交付書面」を必ずご覧ください。●NISA(つみたて投資枠)を利用して投信積立サービスをお申込みされる場合は、毎月の購入金額の上限を100千円とさせていただきます。また、増額月を設定される場合は、年間の購入金額の上限を1,200千円とさせていただきます。
NISAに関する注意事項	●非課税口座開設には、特定口座または一般口座の開設が必要です。●非課税口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人につき1口座しか開設できません(金融機関を変更した場合を除く)。なお、所定の手続の下で、金融機関の変更が可能ですが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関で非課税口座を開設した場合でも、各年において1つの金融機関の非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関のNISA口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。●金融機関によって、取り扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当行では、税法上の公募株式投資信託のみ取り扱っています。2024年以降の新しいNISAにおいては、つみたて投資枠の投資対象商品はつみたてNISAと同じですが、成長投資枠の投資対象商品は一般NISAと異なりますのでご注意ください。●非課税口座には年間投資枠が設定されており、一旦利用すると、換金しても年間投資枠の再利用はできません。また、年間投資枠の残額は翌年以降へ繰り越すことはできません。そのため、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適さず、中長期的な保有を前提とした投資が望ましいと考えられます。2024年以降の新しいNISAにおいては、非課税保有限度額の再利用はできませんが、年間投資枠の再利用はこれまでと同じくできませんのでご注意ください。●非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となりますが、損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。●投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間投資枠が費消されます。●NISA(つみたて投資枠)を利用した日から10年を経過した日、および同日の翌日以降5年を経過した日毎に、お客さまのお名前とご住所を確認させていただきます。なお、当該日より1年以内に確認ができない場合、対象商品の受入れはできなくなります。●税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。●このご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。